

静岡県環境負荷低減事業活動の促進に関する基本的な計画の概要

令和5年3月公表
(令和8年3月変更)

- 環境と調和のとれた農林水産業を推進するため、生産者や加工・流通事業者、消費者等で構成する組織の設立による有機農産物等の流通・消費拡大を図るとともに、「静岡県農林技術研究所」などによる技術の開発・普及等による有機農業の推進や省エネ設備の導入を促進する。

【作成主体】 静岡県及び県内全35市町

【計画の主な目標】

- ・ 有機農業の取組面積：1,350ha (R12)
- ・ 環境負荷低減技術 (IPM等) の導入産地数：55産地 (R12)
- ・ 環境負荷低減事業活動実施計画の認定経営体数：650経営体 (R12)

【取組のポイント】

- ・ 消費者への情報発信や農業者への技術支援、「静岡県農林技術研究所」など試験研究機関での環境負荷低減に資する先端技術の開発、品種開発により有機栽培面積を拡大
- ・ 農林水産分野におけるエネルギーの見える化の推進や、省エネ機器・設備の導入の促進により温室効果ガスの排出量を削減
- ・ 耕畜連携やバイオマスの活用による有機資源の有効活用を促進

【特定区域の設定】

○有機農業の生産活動の取組

ふじえだ	ふじのみや	しまだ
藤枝市 (全域)	富士宮市 (全域)	島田市 (全域)
かけがわ	かわねほんちょう	
掛川市 (全域)	川根本町 (全域)	



茶での有機農業の推進



技術研修会の開催